

## 静岡県告示第333号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第102条第3項の規定により、令和2年4月28日静岡県議会臨時会を静岡市に招集する。

この臨時会に付議すべき事件は、次のとおりである。

令和2年4月21日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 令和2年度静岡県一般会計補正予算
- 1 専決処分事件の承認について（静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 1 専決処分事件の報告について（令和元年度静岡県一般会計補正予算）